

たかまつ労政だより

《編集・発行》
高松市 創造都市推進局
産業経済部 産業振興課
高松市番町一丁目8番15号
TEL 839-2411
FAX 839-2440

2024年 1月号 No.150

確認しましょう！最低賃金！※

香川県（地域別最低賃金）

918円 **40円UP!**

令和5年10月1日から<時間額>



【ご相談・お問い合わせ先】

- 香川労働局労働基準部 賃金室
087-811-8919
- 労働基準監督署 高松
087-811-8946

※ 最低賃金制度とは

国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。
物価などの動向に応じて毎年見直されています。

※ 特定最低賃金(産業別最低賃金)

左記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が適用されます。
地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金以上の賃金を支払わなければならない。

特定最低賃金（産業別最低賃金）※

産業名	最低賃金時間額 (昨年度からの引き上げ額)	効力発生年月日
冷凍調理食品製造業	918円 (40円↑)	令和5年10月1日
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	1,040円 (40円↑)	令和5年12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,041円 (38円↑)	令和6年1月3日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機 械器具、情報通信機械器具製造業	982円 (40円↑)	令和5年12月15日

取引先との持続可能な関係を築くための

「パートナーシップ構築宣言」を御存知ですか？

県内登録企業
343社
(R5.12.12現在)

「パートナーシップ構築宣言」は、新たなパートナーシップを構築するために重点的に取組む内容を、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。



宣言するメリット

- ▶宣言が公式ポータルサイトに掲載・公表され、企業のイメージアップに！
- ▶ロゴマークの使用が可能に！名刺等に記載し取組をPRできます！
- ▶国等の一部の補助金の加点等、優遇措置！ 等

【お問い合わせ先】 詳しくはこちら→

- 「宣言」の内容について
内閣府政策統括官付参事官付 03-6257-1540
中小企業庁企画課 03-3501-1765
- 「宣言」の提出・掲載について
(公財)全国中小企業振興機関協会 03-5541-6688



取引上の悩みをかかえている方へ

「下請かけこみ寺」にご相談ください！

「下請かけこみ寺」では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けています。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士が**無料**でアドバイスを行います！

R3年度
相談実績
10,778件
(全国)

R4年度
相談実績
11,614件
(全国)

相談無料 全国48か所
秘密厳守 匿名相談可能



(公財)全国中小企業振興機関協会



(公財)かがわ産業振興財団HP

下請かけこみ寺

検索

お問
い合
わせ

(公財)全国中小企業振興機関協会 下請かけこみ寺本部
相談用フリーダイヤル(通話無料)0120-418-618
平日9:00~12:00/13:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

(公財)かがわ産業支援財団 企業振興部取引支援課
〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階
TEL:087-868-9904 FAX:087-869-3710

自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、サプライチェーンの途絶、突発的な経営環境の変化などに備え

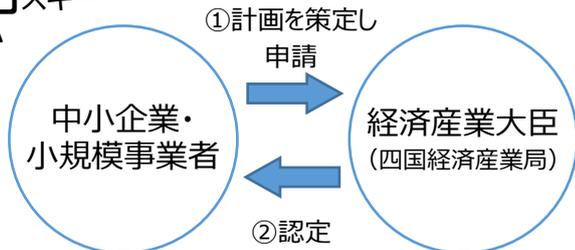
イベント案内

「事業継続力強化計画」を策定しませんか？

□ 事業継続力強化計画とは？

中小企業が自社の災害リスク等を認識し、**不測の事態が発生しても、事業を中断させない、又は可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画**のことです。
国の認定を受けた中小企業者は、防災・減災設備に対する**税制優遇**や**低金利融資等**を受けることが可能となります。

□ スキーム



□ 認定を受けた企業に対する支援策

- 低金利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- 補助金（ものづくり補助金等）の**加点措置**
- 中小企業庁HP上で認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業のみが活用できる**ロゴマーク**
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



ロゴマーク

高松市では、「事業継続力強化計画」策定のためのセミナーを開催します！詳しくは下記を御確認ください！

日時	令和6年1月24日(水) 15:00~16:30
会場	山田総合センター会議室(高松市川島本町191番地10)
定員	30名(先着順)
参加費	無料
お申込み方法	右記の二次元バーコードより申込ください。 (1月17日(水)締切)  申込フォーム
問い合わせ先	高松市産業振興課 TEL:087-839-2411

講師紹介

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
高松支店地域戦略室
戸田 健一(とだ けんいち)



【略歴】

2002年 ニッセイ同和損保入社
主に中四国・九州で営業部門に在籍。
保険代理店の経営指導、募集人の販売教育、中小企業のリスクマネジメントを通じて、損害保険の普及に従事する。
2020年より現職。香川県内各自治体との連携協定、課題解決支援を提案。

高松市中小企業等

人材育成事業補助金のご案内



□ 補助金の概要

高松市内の中小企業者の経営者又は従業員が業務に必要な技能、知識等の習得・向上を図るために受講する**研修に要する経費の一部を補助**することで、**積極的な人材育成を支援**します！

● 対象事業 (対象となる研修)

ポリテクセンター香川

が実施する能力開発セミナー
(参考)

機械設計、機械加工、金属加工、制御システム設計、電気設備工事・保全、工場管理、ビル管理

詳しくはこちら→



四国職業能力開発大学校

が実施する能力開発セミナー
(参考)

機械系、電気・電子系、電子情報系、居住系、管理系

詳しくはこちら→



● 補助金の額

対象事業の受講料の

1/2 (上限3万円)

※消費税及び地方消費税を除く(千円未満切り捨て)

● 補助対象者

- ・高松市内に**住所を有する個人事業主**
- ・高松市内に**本店である営業所を有する法人**
※その他要件は手引きでご確認ください。

● 流れ

研修の受講・修了

補助金の申請

交付決定・振込

受講期限R6.2.29

申請期限R6.2.29

交付決定後約3週間

※必着

【お問い合わせ先】

高松市産業振興課
〒760-8571
高松市番町一丁目8-15
☎087-811-8566

詳しくはこちら

